

令和元年度第6回 日南町農業委員会総会会議録

招集年月日	令和元年8月9日(金)			
招集場所	日南町役場 議場			
開会時間	午前 9時30分	閉会時間	午前 10時30分	
出席委員	番号	氏名	番号	氏名
	1番	岩田 正	6番	天崎 直幸
	2番	浅田 昭弥	7番	稲田 洋子
	3番	加藤 幸児	8番	吉川 保
	4番	絹谷 澄雄	9番	奥迫 静子
	5番	内田 章久	10番	梅林 操
出席推進委員	日野上	梅林 剛	多里	糸田 川啓
	山上	青戸 勝美	石見	田邊 智寛
	山上	坪倉 幹也	石見	丸山 栄人
	阿毘縁	足立 進也	福栄	福田 英夫
	大宮	藤原 恵司		
欠席した委員	番			
議事録署名委員	7番	稲田 洋子	8番	吉川 保
出席した職員	事務局長	松本 道博	主幹	石倉 嘉寛

日程及び提出議案の題目	
1. 開 会	
2. 挨拶	
3. 議事録署名委員選任	
4. 報告事項	
報告第1号	
報告第2号	
5. 議 事	
議案第1号	農地法第5条第1項の規定による許可申請書の進達意見審議について
議案第2号	農業経営基盤強化促進法第18条に基づく利用集積計画の決定について
6. 協議事項	
協議事項1	令和元年秋の標準農作業賃金の改定について
協議事項2	農地パトロールの実施について
7. そ の 他	
8. 閉 会	

開 会	議 長	定刻になったことを確認し、出席委員の人数を確認し、定足数に達しているとして、第6回日南町農業委員会を開会すると宣言した。
挨拶	議 長	6月の農業委員会で議案第2号 農業経営基盤強化促進構想に基づく利用集積計画の決定の5番から9番、そして議案第3号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農地利用配分計画案についての2番より6番について全員の賛成がえられなかったため、現在保留状態ではありますがその間、農地部会に於いて6月に2回、7月に1回、8月に1回と協議を重ね、事務局による県の農地水保全課・地元選出の県議会議員、内田議員による電話交渉・土連・日野農林局・西部農林局等々に協議を致していますが、いまだ明快な回答が得られず難航しています。本日の農業委員会総会の後、西部農林局へ農地部会全員で出向いて直接話をしたいと考えています。以上6月の保留案件について報告し、8月の農業委員会総会を開催致します。
議事録署名 委員選任	議 長	日南町農業委員会会議規則第30条の規定により、議長が指名するとし、7番稲田委員、8番吉川委員を指名した。
議案第1号	議 長	議案第1号、農地法第5条第1項の規定による許可申請書の進達意見審議について事務局お願いします。
	事 務 局 長	議案第1号、農地法第5条第1項の規定による許可申請書の進達意見審議についてですが、6月10日に農用地の除外を認めて頂いた案件で今回は賃貸借による農地の転用です。土地の所在は△×××番地、地目畑、面積525㎡、同じく△×××番地、地目畑、面積100㎡、同じく△×××番地、地目田、面積1,597㎡の転用申請です。貸付人が日南町△××番地、〇〇〇〇〇さん、借受人が〇〇〇〇〇です。転用の目的は仮設道路及び現場事務所の設置のためという事です。先程の3筆の内、転用する部分は1,932㎡です。次ページに地図を付けておりますのでご覧ください。その次に建物等の配置図と利用の方法について図面を添付しています。転用の農地ですが、車両待機場所と職員の駐車場として配置してあります。10tダンプが進入路ですれ違いが出来ないため、県道で待機しないように2、3台は待機できる場所として利用したいという事です。又、管理員や工事事業者の車両の駐車場としても使われるようです。管理小屋として二棟配置されておりますが、一棟は事務所で管理員の詰所として使用するという事で、具体的な内容としては搬入業者等の連絡調整、受入台数の確認、土質確認に従事される職員の事務所として利用されます。もう一棟は残土処分の造成工事の受注業者の管理小屋として使用されるようです。その他追加資料として、事業計画、資金計画、防除計画等も付けておりますのでご確認ください。又事業計画にも書いてありますし、5条の申請書にも書いて頂きましたが、工事完了後は農地に復元するという事で貸付人と借受人から申請を頂いています。どうぞ宜しくお願いします。
	議 長	議案第1号についてご質問、ご意見がございませうか。被害防除計画で以前は河川に放流するようになっていたと思っておりますが、今度はくみ取りになっておりますがよろしいのでしょうか。

	事務局 長	くみ取りは簡易トイレを二か所設置しておりますのでそちらの方です。
	6 番	資金計画書の支出の合計機金額が 2 千万円くらい違うのですが、どういう事でしょうか。
	事務局 長	収入の合計が 495, 230 千円、支出の合計が 473, 732 千円となっていて収入の方が多くなっておりますが、まだ実際工事が終わってない部分がありますので概算として経費と復元費用とを計上しているので収入が多くなっているものです。
	議 長	議案第 1 号についてその他ご質問、ご意見がございますか。無いようですので採決に移ります。議案第 1 号についての賛成の方の挙手を求めます。
		(全員挙手) 全員異議のないことを確認して、議案第 1 号は承認された。
議案第 2 号	議 長	議案第 2 号農業経営基盤強化促進法第 1 8 条に基づく利用集積計画の決定について。事務局お願いします。
	事務局 長	議案第 2 号農業経営基盤強化促進法第 1 8 条に基づく利用集積計画の決定についてご審議お願いします。今回は 7 件あります。全体の筆数は 32 筆、全体の面積が 36, 190 m ² です。すべて再設定です。宜しくお願いします。
	議 長	議案第 2 号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので採決に移ります。議案第 2 号について賛成の方の挙手を求めます。
		(全員挙手) 全員異議のないことを確認して、議案第 2 号は承認された。
協議事項 1	主 幹	令和元年秋の標準農作業賃金の改定についてです。お手元に平成 2 7 年秋の時の資料を参考という事でお配りしておりますのでそちらもご覧ください。令和元年秋の標準作業賃金について、事務局案としては昨年と変わらない内容でつくらせて頂いています。理由として、燃料価格については昨年 7 月に比べて下がっています。一方で最低賃金は年々上昇しているのが見てとれます。平成 2 6 年にガソリン価格が高騰した際に作業賃金の値上げを行っています。それが本日お配りした改定の資料にあるものです。今年 1 0 月から消費税の改正がある予定になっていますが、平成 2 6 年の改定で 500 円近く単価を上げていますので、今回の消費税が 8 % から 1 0 % になる 2 % の増については、ここで増加している分がありますので、それに伴う影響は少ないと思われます。また、この会に先経って農協日南支所と事前に協議をさせて頂いた際に昨年と同額で良いのではないかという意見も頂いています。そういったことも加味して事務局案として昨年と変わらない標準賃金を出させて頂いておりますので、ご協議お願い致します。
		全員異議ないことを確認した。
協議事項 2	主 幹	令和元年度の農地パトロールの実施についてですが、前回の総会の後に日程調整頂いたものを一枚紙にまとめたものですが内容をご確認ください。調査の進め方についても例年に合わせた形で実施したいと思っております。腕章や帽子など準備物等につきましては事務局の方で用意します。当日は午前の場合は 9 時から 1 1 時 3 0 分まで、午後は 1 3 時 3 0 分から 1

		6時までの予定になっていますので、始まる少し前には集合場所にお集まり頂きますようお願い致します。以上です。
		全員異議ないことを確認した。
	1 番	農業委員として活動している中で、農家の人から話が出るのは、利用権設定の話と農地の値段は幾らだと必ず聞かれるのです。日南町は一反当たり幾らかって聞かれるのですが、そういう決まりもありませんし、売り手と買い手がお互いに話をして、売りたい人は高く売りたいだろうし、買いたい人は安く買いたいだろうし、そこで折り合って話を付けているのですが、私も農業委員になって農地の売買で聞いた中で一番安かったのが一反当たり3万円っていうのがありました。最近びっくりしたのが、福栄の方で売買があった時、普通の値段だと思ってびっくりしたのですが、別に高い方が良いと言う訳ではないのですが、このままいったら一反当たり1万円になるのではないかなと思って、10万円あったら一町歩買えることになるのです。それが良い悪いは別としてそれなりの守らなければならない値段があるのではないかなと思うのです。皆さんにちょっと考えて頂いて、農業委員会で決めた値段をごり押しするのではなく、たとえば5万とか10万とか決めて頂いたら、これ以上めっちゃくちゃな値下がりはないのではないかなと思うのです。ただ、それに合わせるのではないですが、歯止めがかかるのではないかと。出来れば適正価格で農地を売買して頂きたいと思うのですが、皆さんどう思われますでしょうか。
	議 長	以前、なんか多少基準になったものがあったように思うのですが、絹谷委員さんどうだったでしょうか。
	4 番	以前、圃場整備が始まりまして、それにかかった費用が一反当たり20万円くらいだったように思うのですが、それは売買価格の最低ラインにおいてあげなくてはいけないのではないかなという話になりまして、それは決まったという事ではないのですが、農業委員は農家の出し手も受け手もどちらも保護する義務があるのではないかなという考え方で、それを基準として、相対した売買の金額が出た時に指導という形で話をしたという経過はあります。校区によって違いはあるにしても、圃場整備でお金をかけた農地については、そういう思いでして、圃場整備してない所は便宜上とかいう事が加わってくるけれども最低これは守ってあげるべきではないかなという決め事みたいなことを話した経験はあります。
	議 長	事務局は何かそういう相談を受けたとかいう事はありませんか。
	事 務 局 長	農地の値段については相談を受けたことはありません。ただ、平成30年の価格についてはまとめたものは作ってありませんが、平成29年には3条による売買の記録をまとめておりますのでそれを皆さんにお示しして、またいろいろ協議して頂くことは出来ると思っております。ただ、個人間同志の売買という側面もありますので、一つの目安という形で定めて頂くというのはあるのかなと思います。たとえば固定資産税とかいう情報の方もデータとして持っておきたいと思っておりますので、参考にしたいとかい

		う事がありましたら、事務局に言って頂いたらと思います。
	議 長	事務局で以前の売買の価格は捉えていると思いますので、その辺もまとめてもらって、その資料を基に農地部会のあたりで検討してもらって全体に諮るというような形でいかがでしょうか。この場で幾らという事はなかなかできないと思いますし地域格差もあると思いますので。
	4 番	ついでにですが、最近相談を受けたことですが、山寄せの畑で現況は殆ど山林に近くなっていますが、登記上は畑で圃場整備もしていない、ここの売買についてどうだろうかというような相談を受けました。ただ、判断がつかないのです。行ってみたら現地は木が生えているし、見たら山だけど、農地なんだよねと言われると、値段的にどういう判断をしたらいいのか解りませんので、いろいろ調べたり、聞いてみますという答弁にしているのですが、その辺りも含めて検討して頂けたらと思います。農業委員が行ってみてこれは山だから、山の値段にしたらという判断をしてもいいのかどうか、転用してから売買しなさいという指導でいいのかどうか。今、山寄せが荒れてだんだん山林化していますので、圃場整備もしていないという状態です。
	議 長	いろいろな状況があるように思いますが、資料等を集めて検討会をして総会で協議頂ければと思いますがいかがでしょうか。岩田委員さんいかがでしょうか。
	1 番	結構です。
	議 長	では、そのようにしたいと思います。
その他	事 務 局 長	本日開催された農業委員会研修委員会の概略の報告を委員長からして頂きたいと思います。
	7 番	今回は1年目ですので県内研修になります。琴浦町です。琴浦町は農業の担い手の婚活にとっても力を入れておられて既に9組ほど結婚されているという事です。11月3日に琴浦町農業担い手結婚対策委員会があって、琴浦くるくるツアー第11回、あなたのハートにストライクというイベントを開催されるそうです。この取組について私たちとしても大変関心をもち、ぜひ伺いに行こうと思いましたが、11月3日は当日ですので忙しいと思うのでこの日を外して研修日を設定したいと思います。それに併せて琴浦町の農業委員会を見学させて頂くことにしています。先程会長から琴浦町に交渉して頂いて了承してもらっています。くるくるツアーの内容や結果を聞くことと、農業委員会の見学をセットとして研修としたいと思います。期日ですが11月の下旬を予定しています。参加よろしくお願ひします。
	議 長	研修部長から報告がありましたが、皆さんからのご意見、ご質問はありませんか。今回の研修の始まりは、琴浦町の婚活を農業委員会がされているという事で浅田委員、岩田委員が是非見学に行こうではないかということで話が持ち上がりました。農業委員会としてどのような方法でやっておられるかと。日南町にも研修生が大勢来ておられますが、ほとんどの方が独身なので、農業委員会として仲人役が出来たらいいな。と思ひがあります

		ので研修部会で検討して頂いたところです。実施するという方向で話をすすめて頂きたいと思います。
	事務局 長	次回総会は、令和元年 9月10日（火）午前9時00分から開会予定です。
閉会		

上記、会議の次第を記録して、その相違ない事を証明するため署名する。

令和元年8月9日

日南町農業委員会 会長

日南町農業委員会 委員

日南町農業委員会 委員